

## 平成 20 年度安平町簡易水道事業特別会計決算の状況

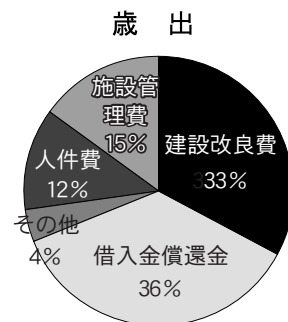
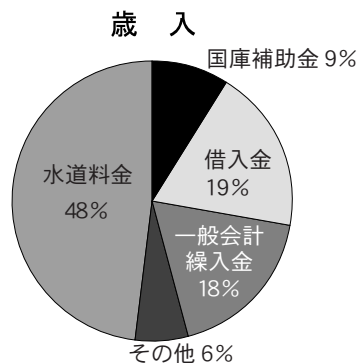
歳入総額 363,243,639円

歳出総額 361,549,682円

差 引 1,693,957円 (平成21年度に繰越し)

平成20年度末地方債残高 1,378,442,000円

平成20年度末簡易水道基金残高 174,024,058円



水道事業は、地方公営企業法に基づき、水道使用者から支払われる水道料金などの収入によって、独立採算で運営されるのが原則です。また、水道事業は、企業としての経済性を発揮しながら安全で良質な水を安定供給するというサービスを提供するために、最小の経費で効率的な事業経営を行う必要があります。

本町水道事業の経営状態は以上のとおりで、過去に実施した建設事業の借入金償還が進むことで、さらに安定した経営は望めますが、施設の更新や水道未普及地域の解消など課題は山積しています。今後とも、水道事業経営に皆様のご理解とご協力をお願いします。

「職員一人当たり給水人口」は、類似団体平均を下回っています。安平町には浄水場4カ所、配水池4カ所と約20kmにおよぶ水道管があり、一人の職員で各施設を管理するとほぼ1日を要するため、これら施設を維持管理するには一定数の職員が必要となります。平成21年7月の役員組織の再編で水道会計職員は1名減少し、現在の職員一人当たり給水人口は1,255人となり給水人口は1,255人となっており、それでも類似平均を下回っていることから、施設管理コストの削減を進め職員の適正配置を検討しなければなりません。この解消は、「職員一人当たり給水収益」にも反映されます。「料金回収率」、「1カ月20㎡当たり家庭用料金」、「給水原価」、「供給単価」は、それぞれ類似団体平均と比較してみてください。特に給水原価を地区別に示すと早来地区476・57円、追分地区194・82円と大きな違いがあり、早来地区の借入金償還額の大きさを示しています。

## 安平町簡易水道事業経営指標【抜粋】

	安平町	類似団体平均	指標の説明
水道普及率	82.33%	63.93%	行政区域内人口のうち水道の給水を受けている人口の比率で、高いほど水道が普及しています。
平均有収水量	236リットル	308リットル	使用者1名が一日に使用した水量です。
施設利用率	55.58%	52.04%	配水能力に対する1日平均配水量の比率で、数値が高いほど施設が有効的に利用されていることを示しますが、あまり高すぎても、安定給水という視点では問題となります。
有収率	95.01%	81.71%	施設の稼働状況がどの程度収益につながっているかを示す指標。不明水や漏水量を除く料金収入となる水量の割合で、高いほど適切に管理されていることを示します。
総収支比率	138.85%	105.31%	経営収支の均衡度を総収益対総費用の関係で見える指標で、この率が100%未満であれば純損失を生じており、経営の安定が損なわれていることを示します。
繰入金比率 (収益的収入)	9.04%	10.42%	収益的収入として受入れた一般会計繰入金（借入金利子）を総収益で除したものです。

※1 類似団体とは、人口5千人以上1万人未満の169事業体の平成19年度平均値です。

※2 一般会計繰入金：地方公営企業は独立採算制を経営原則としていますが、行政的経費及び不採算経費について「業繰入金について」により毎年度通知される。